

(仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する 庁内検討委員会 (第6回)	日時	平成29年6月15日 (木) 9:00~10:30	場所	本町暫定庁舎 本町暫定 第1会議室
出席者	委員長 (福祉保健部長)、副委員長 (福祉社会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、介護福祉課長、健康課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
欠席者	なし			
事務局	地域福祉課地域福祉係			
議題	1 理念・機能と事業展開の整理 2 その他			
配布資料	(資料①) 機能別面積調整結果について (事務局案) (資料②_1) 各機能分類別面積一覧表 (案) (資料②_2) 機能別想定面積一覧表 (グループ別) (案) (資料②_3) 個別機能別想定面積一覧表 (調整過程) (案) (資料②_4) 事務所及び相談室面積再調整資料			
結果要旨	<p>(会議に先立ち、委員長が挨拶を行った) (事務局から以下の事項について報告と行った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民検討委員会公募委員について ○ 市民検討委員会 (第1回) の開催日時について ○ 建設基本計画策定支援委託候補事業者の決定について ○ 会議録について <p>【議題1 理念・機能と事業展開の整理】 (事務局による資料説明等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機能の面積検討については本日の委員会において一定の結論をいただきたいと思っており、本日配布した資料等により意見をいただきたいと思う。前回委員会において各個別機能の面積を積み上げて調整した結果、現時点では市民の皆さんにも使っていただく予定の多目的室やマルチスペースの面積の確保が少なくなってしまうとの懸念から、面積を再度精査した結果、上限3500㎡から共用部相当分1400㎡を差し引いた残りの2100㎡に対し、機能部分のみの面積積み上げが1385㎡となり、残余面積を約700㎡生み出すことができた。この残余面積を多目的室やマルチスペース、家事実習室等の共有スペースと附帯設備である倉庫や更衣室等に振り分けていくことができるという現時点での結果となっている。 <p>(質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子ひろば事業を市の中心部の新福祉社会館において実施することで利用者増が予想されるため、残余面積を多目的室等の市民共有部のみに振り分けるのではなく、個別機能の占有部にも配分することは可能か。 <ul style="list-style-type: none"> → 残余面積の配分全てが多目的室やマルチスペースなどに配分されるとは限らず、今後の検討によっては多少変わってくると思う。 ○ 個別機能の他事業との共有部分は事業グループでまとめて配分されているので、事業グループ内でそれぞれ調整して利用を考えるというイメージを持っていて良いか。 <ul style="list-style-type: none"> → 目安として事業グループごとに面積配分を行ってはいるが、実際の建物がどのような造りとなるかは現時点では不明なものの、それぞれ連携がある事業グループへの配分としたので、共同使用できるスペースもあるのではないかと考えている。 ○ 個別機能で他事業との共有スペースに対する面積配分であっても、今後の検討によっては占有が必要となる場合も想定されると思うがどうか。 <ul style="list-style-type: none"> → 今後の市民検討委員会または設計段階での話になってくると思う。 ○ 男女平等の意識づくりに関する啓発活動に対する事務室等の面積配分は現時点でゼロで 			

あり、今後、別途調整するとのことであったが、残余面積の中での調整を行う可能性はあるのか。

→ 福祉総合相談窓口において取り扱っていくかどうかも含めての検討となる。

○ 福祉総合相談窓口の面積は事務室含めて18㎡で十分か。

→ 福祉総合相談窓口はまだ不確定な部分があり、現時点では事業実施の最小単位の面積の配分としている。

○ 福祉総合相談窓口の事業形態が決まっていないため、面積も決定していないということなのか。

→ 常駐職員を置くかどうかも含め検討中である。取り扱い件数などによっては職員を常駐させていない事例もあるので、もう少し事業の形態を詰めて考えていかなければならないし、相談者がそこで全てを完結できる窓口でなく、あくまで相談の入り口にとらえているため、現時点では書類やカウンターなど最低限の事務スペースの確保にとどめている。

○ 健康課と子ども家庭支援センターの事務室を新庁舎へ設置する可能性については、新庁舎建設担当と直接調整が必要となると思う。

○ 検討開始時点では、健康課と子ども家庭支援センターの事務室は新福祉会館へ設置するというところで議論が進んできたとの認識でいたが、現時点でまた新庁舎への設置も検討を行うのか。

→ 市民の活動スペースを更に広げられる可能性があるなら、直営の事務所を新庁舎に配置させるかどうかの検討も必要ではないかと思う。

○ 新庁舎と新福祉会館相互の影響ということであれば、新福祉会館に設置予定の市民協働支援センターは、新庁舎建設計画では庁舎へ設置することとなっており、そこも含めた検討になると思う。

○ 健康課と子ども家庭支援センターの事務室を新庁舎へ設置する可能性を検討するのは、新福祉会館において、より面積を確保したいからなのか。約700㎡の残余面積ではスペースが足りなくて、更に事業を入れていきたいと考えているということか。

→ 多目的室等へ配分可能なスペースを更に生み出せないかという考えからである。

○ 例えば調布市のたづくりのように、生涯学習や図書館、健康センターの多種多様な業務の職員が配置されている建物とは異なり、新福祉会館に設置される直営の事務室が子ども家庭支援センター職員と健康課職員のみ新福祉会館に配置されるのであれば、新庁舎で事務室を設けた方が良いと思う。保健センターは事業実施課なので、一旦出勤すると事務室スペースがしばらく空いている時間が多い。そのためのスペースを新福祉会館の中で確保しておくよりは、庁舎内に事務室を設けた方が、新福祉会館のより有効に活用できるのではないかと思う。

○ 事業の実施場所である新福祉会館に事務室があった方が効率的ではないのか。

→ 同敷地内であれば新庁舎に事務室が設置されていても効率的にはできると思う。

○ 子ども家庭支援センターは健康課と連携して事業を行うので、新庁舎への設置の検討も必要となる。

○ どちらが効率的に行政運営できるかということであれば、執務環境調査の話になる。

○ 建物の指定管理を行ううえで、市の職員が建物内で事務室を構えることが適切かどうかという観点から考えていくのが良いかと思っていたが、先ほどの調布市のたづくりの話を知ると、実際に職員が指定管理されている建物内においても問題ないと思う。

○ 指定管理されている建物内に職員がいることは可能なのか。

→ 指定管理をするのは、管理権限も含めてのことであり、その建物を管理する職員がいるのであれば直接管理すれば良い。フロアごとに管理の範囲区分を明確化して指定管理を行っている自治体は多くあるので、せっかく新しい施設を造るのであれば、複雑にしない方が良くと思う。

○ 新福祉社会館は、色々な世代の人達に広く使って欲しいという考えであり、多目的に使用できるマルチスペースなどを活用した居場所確保も必要ではないかと思う。定期的な使用だけではなく、公民館活動をする場として多目的室やマルチスペース、家事実習室などを活用してもらいたいとの思いもある。そういうことから多目的室やマルチスペースなどのスペースは少しでも多く市民の方へ提供したいと考えている。

○ 機能の関係で、子ども家庭支援センターは東京都の赤ちゃんフラット事業における指定施設となっているので、新福祉社会館へ子ども家庭支援センターと設置する際は授乳室や給湯室、オムツ替えスペース等の設備配置が必要となるので配慮願いたい。

○ 福祉オンブズマンも市の直営であり、新福祉社会館への直営事務所は3ヶ所ということになる。

○ オンブズマン事務局はやはり新福祉社会館に設置した方が良くのか。

→ オンブズマン事務局は市庁舎と離れていることに意義があつて、より苦情を訴えやすい環境を作る必要がある。

○ 多目的室などの行政使用が多くなった場合、市民が自由に使えるスペースが少なくなるので、より広く多目的室やマルチスペースに面積が割ければと思う。

○ 社会教育活動の場を確保して欲しいとの意見は公民館運営審議会からも出ている。

○ 多目的室やマルチスペースなどの市民と共有していくスペースは、誰が管理してどこが窓口になるのか。

→ 現時点では指定管理と考えている。

○ 規模は異なるが、イメージ的にはシンプルな管理形態は宮地楽器ホールではないかと思う。一概には中々難しいことも分かるので、形態をどう仕分けるかという課題だと思う。

→ 新福祉社会館に馴染むかどうかは別として、シンプルな指定管理ではある。

○ 根本的な部分が違うので、その指定管理方式が今回の建設計画に馴染むかどうかは別としても、指定管理の基本姿勢は理解している。

○ それでは機能の面積については、本日の委員会で検討を終了するが、調整が必要な部分については引き続き次回の委員会までに検討を行いたい。

【議題2 その他】

○ 新福祉社会館における各機能の連携についての資料を委員へ送付するので、ご意見があればいただきたい。

○ 次回の委員会へ建設基本計画の素案の事務局案を提出したいと考えている。

○ イメージとしては庁内検討委員会で調査した内容や検討して決定した内容を福祉保健部検討結果報告書をベースにしてより具体的に加味したものを考えている。

【3 次回開催日程について】

(委員長)

- 次回の日程は6月23日の午前中にも開催することし、決定しだい事務局から連絡する。

－ 以上で終了 －